

不動産購入トラブルにご注意ください!

近年、ご高齢の方が不動産購入をめぐる、思わぬトラブルに巻き込まれる事例が増えています。「老後のため」「年金代わりになる」などと勧められ、内容を十分に理解しないまま契約してしまうケースも少なくありません。不動産は高額な取引となりますので、一度購入すると、老後のために蓄えた大切な資金に大きな影響を及ぼすおそれがあります。契約にあたっては、十分にご注意ください。

代表的な事例	手法	危険性
投資用マンションを不当に高額で購入させる	「年金代わりになります」「必ず家賃収入が入ります」などと説明し、市場価格とかけ離れた高額で購入させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の賃料収入は保証されない。 ・空室や修繕費で赤字になることもある。
原野商法と二次被害	価値がほとんどない山林や原野を「将来値上がりする」と偽って購入させる。また、「下取りする」として測量費等の名目で金をだまし取られる二次被害もある。	<ul style="list-style-type: none"> ・高い税金や管理費だけを払い続けることになる。 ・買い手が付かず転売が困難。
マンション一室の細分化された持分を不特定多数の高齢者に高額で購入させる	「高利回りで儲かる」「共同の大家にならないか」などと投資話を持ちかけ、マンション一室のごく一部だけを市場価格とかけ離れた高額で購入させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の賃料収入は保証されない。 ・自由に住むことはできない。 ・転売が非常に困難。

ご家族・周囲の方へのお願い(チェックポイント)

ご高齢の方に、以下のような変化や状況がみられないかご確認ください。

▶チェックポイント1 不審な勧誘の有無

不審な電話や訪問が増えていないか、業者の名刺や資料が急に増えていないか。

▶チェックポイント2 金銭に関する秘密

「誰にも言えない秘密の投資をしている」など、金銭の話題を避けるようになっていないか。

▶チェックポイント3 不審な金銭の動き

高額な現金の引き出しや振り込みが頻繁に行われていないか。

もし不審に感じたら、すぐに相談を!

こうした不動産取引に関して、しつこい勧誘を受けたり、強引なお金の振り込みを促されるなどでお困りの場合、決して放置せず、ご家族、警察や行政機関等にご相談されることをお勧めします。

